

お取引先各位

「緊急事態宣言」解除に伴う弊社対応について

拝啓 貴社ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。
平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

5月25日(月)に緊急事態宣言の解除が政府より発表された事に伴い、ケ-エス-エス株式会社(本社)における勤務体制を下記の通り変更しましたので、ご理解とご協力をお願い致します。

(記)

① 本社従業員(営業部、技術部、管理部)の勤務体系

1. テレワークによる在宅勤務の効果的な継続活用の実施。
2. 通勤リスクを避けるため「時差出退勤」「車通勤」の積極的な実施。

期間：2020年5月26日(水)～

② ご来社時のお願い

※下記に該当する方は、ご来社をご遠慮いただいております。

1. 感染された方、国及び保健機関から「濃厚接触者と判断された方」「要検査指示を受けた方」「自宅待機措置を受けている方」、PCR検査の結果を待っている方。
2. 14日以内に海外に滞在、又は、渡航歴のある方。
3. 風邪の症状(咳や倦怠感)、発熱の症状がある方(37.5℃以上)、味覚を感じない方、体調不良を感じている方。

③ 一般的な衛生対策のお願い

1. 来社時前の検温をお願いします。※来社時、弊社でも検温は可能です。
2. 来社時にはマスク着用をお願い致します。
3. 訪問記載リストへの記帳をお願い致します。
4. 備え付けのアルコールで手指の消毒をお願い致します。
5. 打合せなどはソーシャルディスタンス(1.8m程度)を確保し短時間をお願い致します。
6. 感染予防の一環としてWebでの打合せも実施しています。

※詳細は、弊社HPをご参照ください。

【問合先】 管理部：TEL 03-3756-3921 (代表)

2020年5月26日

ケ-エス-エス株式会社